

総務環境委員会 説明資料

市立大学医学部附属病院の 今後の体制について

目 次

	頁
1 東部・西部医療センターの市立大学病院化について・・・	1
2 市立大学病院化後の3病院の将来像・・・・・・・・・・	3
3 市立大学病院化後の組織・運営・・・・・・・・・・	4

令和2年8月24日

総 務 局

1 東部・西部医療センターの市立大学病院化について

(1) 市立大学病院化の経緯

ア 背景

2025年には4人に1人が後期高齢者となり、2040年頃には日本の高齢者人口がピークを迎えるなど、人口構造の変化に伴い医療需要が高度化・複雑化する一方で、病院勤務の医師不足や医療費の適正化に向けた診療報酬の見直しにより収益の減少が見込まれるなど医療環境は厳しさを増している。

不採算医療も提供する公立・公的病院としての役割を将来にわたり果たすためには、より自律的、効率的な経営を目指していくことが必要である。

イ 名古屋市立病院のあり方を考える有識者懇談会の意見

(平成30年度(病院局が開催))

経営形態の見直しについて反対する意見はなく、今後の東部・西部医療センターのあり方としては、概ね「大学附属病院化を目指すべき」という意見であった。

ウ 病院局の方針

医師の安定的な確保、医療の質のさらなる向上、規模のメリット等の観点から、東部医療センター及び西部医療センターについて、公立大学法人名古屋市立大学と一体となる大学病院化を目指すこととする。

エ 市立大学における現状と課題

- ・独立行政法人化により、組織・予算など、市立大学自らが考え、計画に基づく事業や特色ある取り組みを、理事長のリーダーシップによる迅速・機動的な意思決定により実施することが可能となった。
- ・附属病院においては、市立大学出身者をはじめとする医師の確保を積極的に行っていかなければ、今後、東部・西部医療センターへの医師派遣が、さらに難しくなる懸念がある。

(2) 目的

ア 医療提供体制及び専門・先進医療機能の強化

市立大学病院、東部医療センター、西部医療センターの3病院（以下、「3病院」という。）を一体的に運営することで、より適正な医師等の配置や、それぞれの病院の特長を伸ばしたさらなる機能分担が可能となるほか、経営の効率化により安定的な経営基盤を確立し、市民の医療ニーズに応じた、よりの確かつ最高水準の医療を継続的に提供する。

イ 医療人の育成

3病院あわせて約1,800床の病床を擁し、国公立大学病院では全国最大の大学病院群となることにより、多様な症例を活かして、臨床研究の充実を図るほか、3病院の選択肢が出来る中で公募によって優秀な医師を全国から招へいするとともに、市立大学の卒業生など若手医師を確保し、地域医療を担う人材を育成する。

ウ 地域医療水準の向上

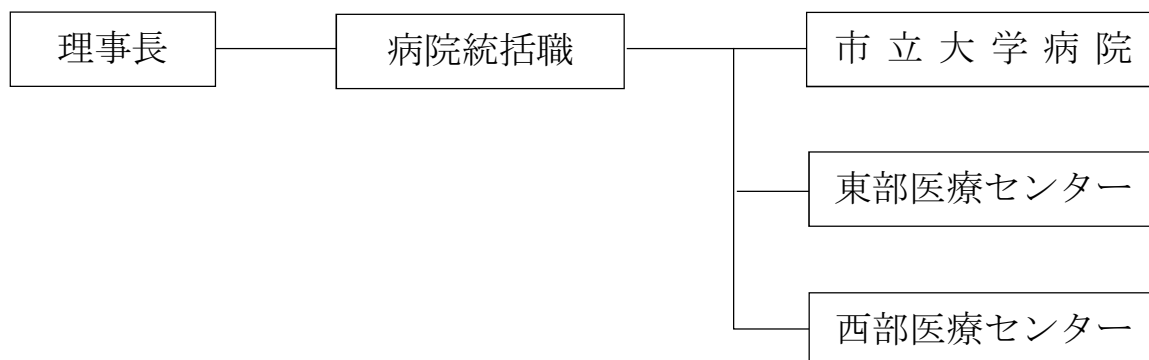
東部・西部医療センターからも教員化した医師を地域の医療機関へ派遣し、地域連携を深化することで、より多くの市民に高度で安全な医療を提供する。

2 市立大学病院化後の3病院の将来像

	市立大学病院	(参考) 東部医療センター	(参考) 西部医療センター
現在の 特 長	・高度・専門医療 ・がん医療 ・救急・災害医療 ・小児・周産期・生殖医療	・救急医療 ・心臓血管・脳血管疾患に対する高度・専門医療 ・感染症医療	・小児・周産期医療 ・がん医療 ・脊椎医療
高 齢 社 会 の 進 展 に 伴 う 医 療 ニーズ への 対 応	・手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の推進 ・3大疾病に対する高度急性期医療の充実 ・がんゲノム医療・相談支援の強化	・身体的負担の少ない心臓手術の実施 ・増加する脳卒中への対応 ・骨粗しょう症の予防・治療ネットワークの形成	・がんに対する化学療法などの拡充 ・痛みや身体の負担がない陽子線治療の展開 ・多様な手術等による脊椎疾患の専門医療
政 策 的 医 療 へ の 対 応	・救急医療・災害医療の拡充 ・難病、希少疾患に対する高度医療の充実	・「断らない救急」の促進 ・新型コロナウイルス感染症等への対応、3病院連携による更なる体制の充実	・年間1,000件以上の分娩への対応と市立大学病院との連携による不育症治療など周産期医療の充実 ・新生児医療の充実
教 育	・約1,800床を活かした臨床実習、合同研修等を通じた医療人の育成 ・市立大学卒業生を中心とした若手医師の確保・育成 ・19基本領域すべてにおける優秀な専門医を育成		
研 究	・約1,800床を活かした臨床研究の推進及び産学連携の更なる発展により、先進医療・新薬開発等の研究活動の活性化 ・市立大学病院臨床研究開発支援センターとの連携による最先端の治療法の開発や、医学・薬学・看護学の3学部による共同研究の促進 ・市立大学大学院医学研究科脳神経科学研究所との連携による発達障害、精神疾患、認知症等難治性疾患の革新的治療法の創出		
経 営	・3病院の統括職を設置し、大学病院群として効率的、効果的に運営 ・各病院の特長を踏まえた高度医療機器の適正配置 ・医薬材料等の共同購入の拡大によるコストの削減		

3 市立大学病院化後の組織・運営

(1) 組織イメージ（病院関係のみ）



(2) 組織編制の考え方

大学を含めた法人全体を所管する理事長のもとに、3病院を統括する病院統括職を設置することで、病院経営の意思決定の迅速化を図るとともに、3病院の医療資源を効率的に活用するなど、ひとつの大学病院群として効率的かつ効果的な運営を行う。

(3) 財務面の対応

- ・ 企業債の未償還残高については、一般会計に移管後、毎年度の償還額相当分の2分の1を運営費交付金から控除する（現病院局の負担と同様）。
- ・ 累積欠損金については、これまで一般会計からの出資により資本金を形成してきたことから、病院事業会計の貸借対照表において債務超過の状態ではなく、病院事業会計にそのまま存置され、市立大学に引き継がない。